



第4章

第3期庄原市
まち・ひと・しごと
創生総合戦略



1 基本事項

(1) 趣旨

令和7年(2025)年12月、令和7年度を初年度とする5か年の新たな「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」(以下「国の総合戦略」という。)が閣議決定されました。

国の総合戦略においては、これまでの地方創生の取組をフォローアップしつつ、地方創生施策の推進戦略が取りまとめられ、国の施策の具体化と目標と各施策との因果関係(ロジックモデル)の整理、進捗や成果を客観的かつ的確に把握できるKPIの設定及び工程表の作成により、PDCAサイクルを徹底し、本総合戦略全体の実効性を高めていくことが明記されています。

また、国は、これまでの地方創生で進めてきた取組に加えて、地方が持つ伸び代をいかすことで、国民の暮らしと安全を守り、地方に活力を取り戻すことをめざし、「強い経済」の実現に力点を置いた形で取りまとめる全体戦略である「地域未来戦略」を、今後、取りまとめることとしています。

地方においては、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第9条及び第10条に基づき、国の総合戦略を勘案し、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「地方版総合戦略」という。)を策定するよう努めなければならないこととされています。

本市においては、平成28(2016)年3月に「庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定以降、「しごとの創生」「ひとの創生」「まちの創生」の3つの基本目標に基づいた施策を展開することで、継続的に人口減少の抑制と活力ある地域づくりに取り組んできました。

国の総合戦略の趣旨を踏まえつつ、3つの基本目標に掲げる取り組みを展開し、将来にわたって「活力ある地域社会」を実現するため、令和8年度を始期とする第3期庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「第3期総合戦略」という。)を策定します。



(2) 第3期庄原市長期総合計画との関係

国の地方創生2.0の基本姿勢・視点である、人口減少を正面から受け止めた上での施策展開、若者や女性にも選ばれる地域づくり、異なる要素の連携と「新結合」、AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装、都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進、好事例の普遍化(点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携)を踏まえ、本市の最上位計画である第3期庄原市長期総合計画(以下、「第3期総合計画」という。)との整合を図ります。

また、第3期総合戦略は、法の規定に基づく任意計画ですが、第3期総合計画を基盤とし、地方創生の目的を明確にする中で、本市のめざす将来像の実現に資する戦略とし、第3期総合戦略は、第3期総合計画に包含する計画としました。



(3) 根拠規定

第3期総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき策定する任意計画です。

まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)(抄)

(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

第十条 市町村(特別区を含む。以下この条において同じ。)は、まち・ひと・しごと創生総合戦略(都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略)を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画(次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
- 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 (略)

(4) 対象期間

第3期総合戦略の期間は、国の総合戦略の期間が5か年となっていることを勘案し、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とします。

2 人口の将来展望

令和8(2026)年3月に策定した第3期総合計画においては、令和52(2070)年を展望し、本市の将来人口の推計を行い、あわせて、高齢者の人口動態の推測における市場ニーズの変化に伴う生産年齢人口の流出も、大きな人口減少リスクとして捉える考え方を考察しました。

また、令和52(2070)年までの人口シミュレーションを行い、各種条件を設定の上、4パターン的人口推計を行っています。その中で、基盤産業を振興することにより、生産年齢人口が維持され、人口減少を抑制できた場合には、人口動態は社人研の推計を上回る軌道を描くことになることを人口の将来展望として示しました。

第3期総合戦略における人口の現状及び将来の見通しに関する最新の統計及び客観的な指標については、第3期総合計画の「人口の将来展望」で検証したものをを用いて設定します。

(第3期総合計画28～32頁参照)

3 基本目標の設定

(1) 基本目標

第3期総合計画に掲げるめざす将来像「安心な暮らしが充実し、庄原に関わる人の未来がつながっていくまち」の実現に向け、「安心な暮らしの充実」「将来に希望がつながっていく仕組みづくり」「市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成」の3つの柱を踏まえ、国の地方創生2.0の基本姿勢・視点に基づき、本市における地方創生の目的を達成するため取り組む第3期総合戦略の基本目標を、以下のとおり定めます。

(2) 3つの基本目標

基本目標1

★安心して働き、暮らせる地域の創出と生活環境の充実

市民が抱える医療、福祉、交通、防犯・防災などの多面的な不安を解消し、人口減少に歯止めをかけながら、行政と市民・事業者が一体となって「安心して働き、暮らせる地域」の実現をめざします。子どもを安心して育み、若者が活躍できる環境、健やかに歳を重ねられる医療福祉の充実を図り、住民自治のもと持続可能な社会基盤を築きます。また、地域拠点の維持や生活に不可欠な交通・サービスの確保、経済循環の促進により地域の豊かさや魅力を高め、官民連携を強化して防災力・安全対策を推進します。これらにより、誰もが将来に希望を持てるまちづくりを実現します。

【国の政策の柱】安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

基本目標2

★「稼ぐ力」を高め、将来につながる新しい地域経済の創生

市民の安心が確立されることで、地域経済の成長の第一歩を踏み出せる環境を整えます。伝統産業や第一次・第二次産業の衰退を踏まえ、サービス業依存からの転換を図りつつ、多様な地域資源の活用と高付加価値化を通じて「新結合」を生み出し、産業の基盤を強化します。市内外の関係者が連携し、若者や女性、地域外の人材の活躍を促進するとともに、AI・デジタル技術等の先端技術を取り入れることで、地域の稼ぐ力と持続可能な経済活性化を実現し、将来にわたり豊かで魅力ある暮らしを創造します。

【国の政策の柱】稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

基本目標3

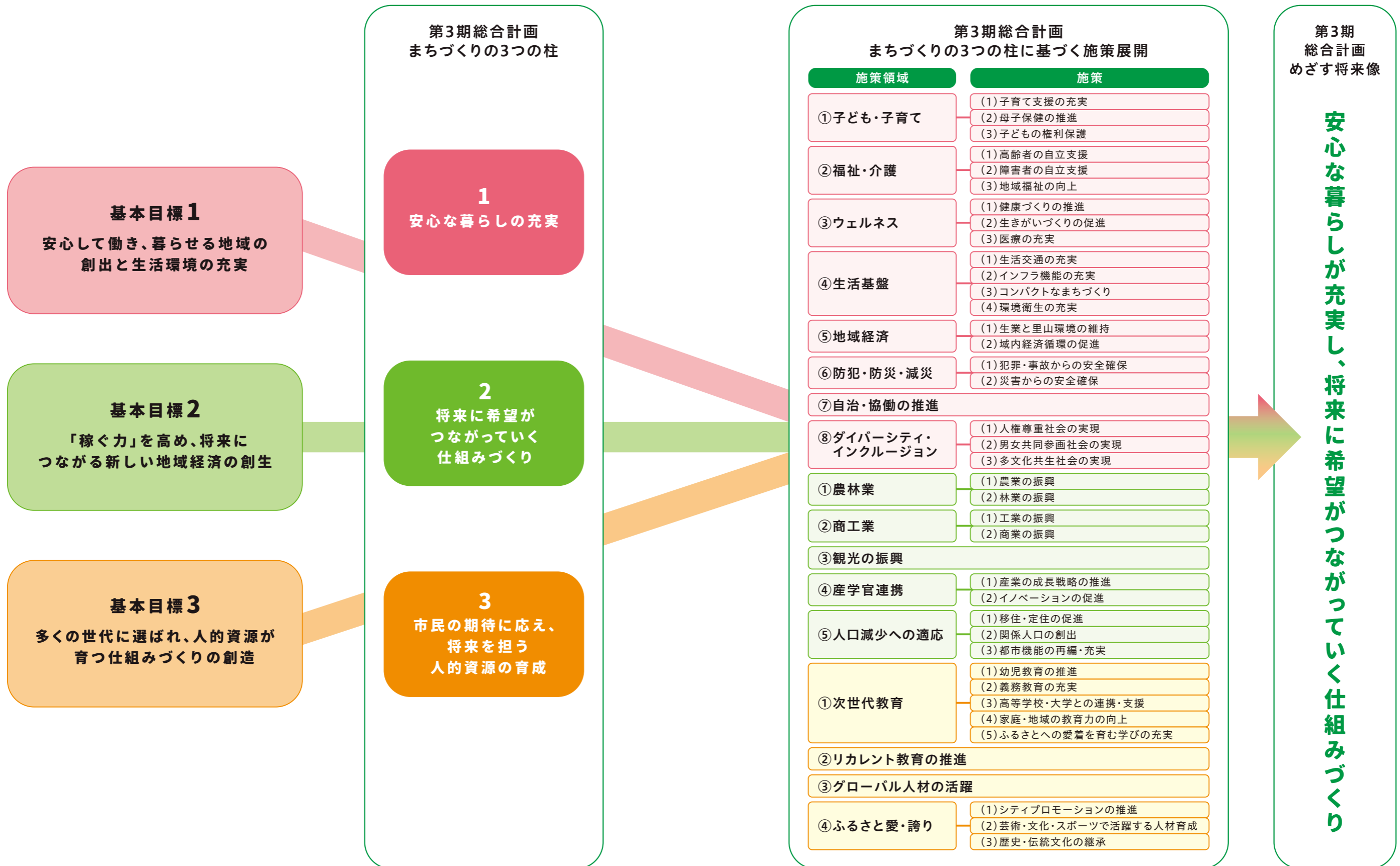
★多くの世代に選ばれ、人的資源が育つ仕組みづくりの創造

多くの世代に選ばれ、人的資源が育つ仕組みづくりは、安心で持続可能な暮らしを支え、市民一人ひとりが人生を輝かせる力を育むことが基本です。子どもたちがふるさとを愛しながらグローバル社会で活躍できる力を身につけ、多様な人材が市内外で夢と希望をもって活躍することをめざします。国の地方分散政策を踏まえ、地域に人や企業が集い、教育・交流を通じて人的資源が循環・充実することで、地域経済とコミュニティの持続可能な発展を図ります。

【国の政策の柱】人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

(3) 第3期総合戦略の体系

第3期総合戦略の概念を、第3期総合計画との関係を踏まえ、体系的に示すと次の図のとおりとなります。



4 施策の展開

基本目標 1

安心して働き、暮らせる地域の創出と生活環境の充実

《数値目標》

第3期総合計画に記載の「安心な暮らしの充実」、「将来に希望がつながっていく仕組みづくり」及び「市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成」のKGI指標より抽出

指標項目	現状(R6)	目標値(R11)
合計特殊出生率	1.59	1.60以上
要支援・要介護認定を初めて受けた年齢の平均	83.1歳	83.8歳以上
市民の幸福度	6.1	6.5以上
交通手段がないため外出できなかったことがある人の割合	10.6%	8.5%以下
「治安がよい」と思う市民の割合	54.1%	54.1%以上
「自分が住んでいる地域が好き」と答えた割合	小学校91.5% 中学校78.2%	県平均以上
体力・運動能力が全国平均以上の種目数(全8種目)	小学校男女7種目 中学校男女6種目	小中学校6種目以上
市民公開講座1回あたりの定員に占める受講者数の割合	66.5%	68.0%以上
育成就労制度による定着人数	0人	200人以上
スポーツ、芸術・文化分野における全国大会などへの出場人数	スポーツ90人 芸術・文化11人	スポーツ92人以上 芸術・文化13人以上

《基本的方向》

地域の未来を持続可能なものとするため、あらゆる世代が豊かに、希望を持って暮らせる生活環境の実現が必要です。

そのために、市民の不安を解消し、希望に満ちた「安心な暮らし」を実現するため、官民一体となって取り組みます。また、子育て支援、医療・福祉の充実、住民自治の推進により持続可能な地域社会を築きます。あわせて、生活基盤の維持と地域経済の活性化を図り、防災・防犯対策を強化します。これらの取り組みを通じて、誰もが希望ある将来を実感できる“まち”をめざします。

《具体的な施策》

	具体的な施策 (第3期総合計画施策領域)	第3期 総合計画 施策番号	具体的な事業	第3期 総合計画 記載頁
1	子ども・子育て	1-①	●産前サポート事業、産後ケア事業 ●出産祝い支給事業 ●子育て支援センター事業 ●保育料の負担軽減 ●放課後児童健全育成事業 など	安心
2	福祉・介護	1-②	●高齢者等生活支援施設管理運営事業 ●高齢者冬期安心住宅整備事業 ●包括的支援事業及び任意事業 ●障害者地域活動支援事業 など	安心
3	ウェルネス	1-③	●周産期医療運営補助事業 ●医療従事者育成奨学金貸付制度 ●救急支援体制支援事業 ●救急医療運営補助事業 ●田園文化センター管理運営事業 など	安心
4	生活基盤	1-④	●生活交通路線確保事業 ●JR利用促進対策事業 ●市道整備事業 ●住宅管理事業、市民住宅管理事業 ●都市再生整備計画事業 など	安心
5	地域経済	1-⑤	●地域承継型農業支援事業 ●森林経営管理事業 ●ひろしまの森づくり事業 ●有害鳥獣防除対策 ●キャッシュレス決済推進事業 など	安心
6	防犯・防災・減災	1-⑥	●防犯関係事業 ●庄原市消費生活センター相談業務 ●消防設備整備事業 ●自主防災組織活動支援事業 など	安心
7	自治・協働の推進	1-⑦	●自治振興区支援事業 ●自治振興センター等管理運営事業 ●協働のまちづくり推進事業 ●地域リーダー育成事業 など	安心
8	ダイバーシティ・インクルージョン	1-⑧	●人権教育・人権啓発事業 ●男女共同参画事業 ●DV対策事業 ●多文化共生事業 など	安心
9	人口減少への適応	2-⑤-(1) 2-⑤-(3)	●定住促進事業 ●空き家バンク事業 ●移住定住トータルサポート事業 ●自治振興区定住促進活動支援事業 ●都市再生整備計画事業 など	成長
10	次世代教育	3-①	●確かな学力定着・向上事業 ●教育環境向上事業 ●読書活動推進事業 ●外国語教育推進事業 など	人材
11	リカレント教育の推進	3-②	●県立広島大学市民公開講座 など	人材
12	グローバル人材の活躍	3-③	●外国人グローバル人材確保・定着促進事業 など	人材
13	ふるさと愛・誇り	3-④	●シティプロモーション事業 ●スポーツ振興事業 ●文化振興事業 ●市民会館管理運営事業 ●社会体育施設管理事業 など	人材

※第3期総合計画 記載頁の凡例
安心 安心な暮らしの充実(50-63頁) 成長 将来に希望がつながっていく仕組みづくり(64-73頁)
人材 市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成(74-81頁)

基本目標2

「稼ぐ力」を高め、将来につながる新しい地域経済の創生

《数値目標》

第3期総合計画に記載の「将来に希望がつながっていく仕組みづくり」のKGI指標より抽出

指標項目	現状 (R6)	目標値 (R11)
経営耕地面積	4,412ha	3,750ha以上
素材生産量	108,000m ³	130,000m ³ 以上
観光消費額	4,616,940千円	6,524,440千円以上
第一次・第二次産業の総生産額	46,557,000千円	53,228,000千円以上

《基本的方向》

市民の不安解消と希望の醸成が経済成長の出発点です。魅力的な仕事の創出と基幹産業の維持が、人口減少に歯止めをかける鍵となります。サービス業依存からの脱却と新たな基盤産業の確立が急務です。市民、事業者、関係者全員で成長戦略を描き、豊かな生活と関係人口増加をめざします。基盤産業を軸に地域経済の好循環を構築し、持続可能な経済発展を実現します。

《具体的な施策》

	具体的な施策 (第3期総合計画施策領域)	第3期 総合計画 施策番号	具体的な事業(再掲含む)	第3期 総合計画 記載頁
1	農林業	2-①	<ul style="list-style-type: none"> 戦略型成長農業推進事業 和牛振興対策事業 高性能林業機械等導入事業 森林境界明確化事業 など 	成長
2	商工業	2-②	<ul style="list-style-type: none"> 創業サポート補助金事業 まちなか活性化事業 企業立地対策事業 サテライトオフィス誘致事業 など 	成長
3	観光の振興	2-③	<ul style="list-style-type: none"> 庄原DMO支援事業 交流宿泊施設整備事業 花と緑のまちづくり事業 など 	成長
4	産学官連携	2-④	<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携推進事業 など 	成長
5	ふるさと愛・誇り	3-④-(3)	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護と活用 など 	人材

基本目標3

多くの世代に選ばれ、人的資源が育つ仕組みづくりの創造

《数値目標》

第3期総合計画に記載の「将来に希望がつながっていく仕組みづくり」及び「市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成」のKGI指標より抽出

指標項目	現状 (R6)	目標値 (R11)
関係人口 (庄原ファンクラブ会員数)	2,963人	6,500人以上
市民公開講座1回あたりの 定員に占める受講者数の割合	66.5%	68.0%以上

《基本的方向》

人づくりは、安心な暮らしと経済の好循環を支える基礎です。子どもたちがふるさとへの愛着とグローバルな視野を持ち、全市民が生涯学習に励むことで、“まち”の未来は希望に満ちたものとなります。様々な分野での人材育成と、国際的な視点を持つ人々の活躍が、市民に夢を与えます。長期的視点で豊かな人的資源を育成し、魅力あふれる未来の“まち”を創造します。

《具体的な施策》

	具体的な施策 (第3期総合計画施策領域)	第3期 総合計画 施策番号	具体的な事業(再掲含む)	第3期 総合計画 記載頁
1	人口減少への適応	2-⑤-(1) 2-⑤-(2)	<ul style="list-style-type: none"> 定住促進事業 庄原ファンクラブ事業 庄原さとやま留学事業 ふるさと応援寄附金 企業版ふるさと納税 など 	成長
2	次世代教育	3-①-(3)	<ul style="list-style-type: none"> 県立広島大学連携事業 など 	人材
3	リカレント教育の推進	3-②	<ul style="list-style-type: none"> 県立広島大学市民公開講座 など 	人材
4	ふるさと愛・誇り	3-④-(1)	<ul style="list-style-type: none"> シティプロモーション事業 など 	人材

KPIの一覧

各施策領域のKPIから各基本目標にぶら下がる各施策に該当するKPIを抽出して一覧で表記

基本目標	指標名	現状(R6)	目標値(R11)	備考
1	「子育てがしやすいまちだと思える」保護者の割合	就学前61.6% 小学生56.8%	就学前70.0%以上 小学生70.0%以上	子ども・子育てに関するニーズ調査
	仕事と家庭の両立支援企業登録事業所数	19事業所	25事業所以上	広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度
	エジンバラ産後うつ病自己評価票(EPDS)の改善率	87.5%	90.0%以上	介入後スコアが初回スコアより改善した人の割合
	暮らしや生活への満足度	5.89/10点	7.00/10点以上	庄原市子ども・若者調査(高校生～29歳)
	自治会内に集まり場(サロン・デイホーム)のある割合	96.0%	97.5%以上	集まり場のある自治会数/全自治会数
	就職希望障害者の就業率	57.6%	58.2%以上	就業者数/(有効求職者数+就業者+保留者)
	福祉ボランティア登録率	5.4%	5.7%以上	社会福祉協議会ボランティアセンターへの登録者/総人口
	民生委員の充足率	95.1%	100%	就任数/定員数
	健康寿命	男性78.78歳 女性85.38歳 (R3)	県平均以上	日常生活に介護を必要としないで自立した生活ができる生存期間
	特定健康診査受診率	51.1%	60.0%以上	40歳から74歳までの特定健康診査対象者の受診率
	歯周病検診受診率	19.1%	30.0%以上	受信者数/対象者数
	1人あたりの体育施設利用回数	5.2回	5.4回以上	年間体育施設利用回数/総人口
	市美展来場者数	330人	360人以上	市美展への年間来場者数
	医師1人当たりの人口	421人	421人以下	総人口/医師数(歯科医を除く)
	広域・市内幹線軸に位置付けた路線の利用者数	214,621人	215,000人	広域幹線軸及び市内幹線軸に位置付けた路線の年間利用者数
	汚水処理普及率	75.8%	79.4%以上	処理施設整備区域内人口/総人口
	木造住宅の耐震化率	67.6% (R2)	87.0%以上	耐震性がある建物棟数/全ての建物棟数
	リサイクル率	24.7%	27.3%以上	リサイクル量/ごみ総排出量
	ごみの総排出量	8,327t	7,540t以下	市内全域の年間ごみ総排出量
	(株)庄原市農林振興公社農作業受託面積	1,283ha	1,350ha以上	(株)庄原市農林振興公社が農作業受託している総面積
市内産直市売上額	850,000千円	900,000千円以上	市内産直市における年間売上額	

基本目標	指標名	現状(R6)	目標値(R11)	備考
1	環境林整備面積	165ha	195ha以上	年間の環境林整備面積
	「な・み・か」「ほ・ろ・か」カード決済額	3,306,291千円	3,600,000千円以上	「な・み・か」「ほ・ろ・か」カードによる年間決済額
	事業承継支援事業への参加者数	0人	100人以上	事業承継相談会、セミナーなどへの参加者数(累計)
	犯罪発生率	0.3%	0.3%以下	年間犯罪件数/総人口
	自主防災組織の防災活動実施率	25.9%	50.0%以上	1年間で防災活動を実施した自主防災組織数/全自主防災組織数
	避難行動要支援者名簿の平常時における開示の同意率	99.5%	100%	避難行動要支援者名簿の平常時における開示に同意した避難行動要支援者数/避難行動要支援者総数
	自治会加入率	74.0% (R7)	74.0%以上	自治会加入世帯数/総世帯数
	市へ登録された市民活動団体の活動数	3件	31件以上	まちづくり応援補助金の交付件数(累計)
	人権啓発事業(講演会など)への市民参加者数	1,292人	800人以上	人権啓発事業への年間参加者数(R4～6平均807人)
	男女共同参画事業(講演会など)への市民参加者数	139人	150人以上	男女共同参画事業への年間参加者数
	国際交流事業の市民参加者数	234人	280人以上	国際交流事業(日本語教室など)への年間参加者数
	転入定住した世帯数	340世帯	470世帯以上	定住促進事業を通じて本市に定住した世帯数(累計)
	若年層の減少率	16.0%	15.5%以下	住民基本台帳上の若年層(15～29歳)の減少率
	居住誘導区域の人口密度	庄原16.7人/ha 東城14.8人/ha 西城12.9人/ha	庄原16.0人/ha以上 東城13.1人/ha以上 西城11.1人/ha以上	庄原市立地適正化計画において算出した予測値に対する上振れ
	保育の質の向上のための研修会の開催回数	7回	7回以上	保育の質の向上のための研修会(保育資質向上研修など)の年間開催回数
	一斉学力調査における正答率	全国平均以上 (小学校+5.4ポイント) (中学校+1.4ポイント)	全国平均以上	庄原市一斉学力調査における全国平均との正答率の差(小1～中2)
	「庄原市教育フォーラム」のアンケートにおける肯定的評価の割合	100%	80%以上	肯定的評価をした参加者数/アンケートを提出した参加者数
	郷土学習支援事業延べ実施回数	58回	60回以上	郷土学習支援事業(出前講座など)の年間実施回数

基本目標	指標名	現状(R6)	目標値(R11)	備考
1	広島県リスクリング推進宣言企業数	3社	18社以上	「人的資本経営ひろしま」に掲載されたリスクリング推進宣言者数(累計)
	英語検定3級以上相当の力を有する生徒の割合	36.3%	50.0%	全中学校第3学年の内、英語検定3級以上相当の力を有する生徒
	ボランティアガイドの登録者数	41人	43人以上	文化財などの知識・経験を有するボランティアガイドの登録者数(累計)
	スポーツ少年団への加入割合	55.5%	57.0%以上	スポーツ少年団加入者数/小学校在校生数
2	1千万円以上の農産物販売金額の経営体割合	4.7%	8.0%以上	年間1千万円以上の農産物販売金額の経営体数/全経営体数
	再造林面積	33ha	60ha以上	年間再造林面積
	製造品出荷額	51,544,120千円	51,801,840千円以上	年間製造品出荷額
	先端設備導入支援計画認定件数	6件	7件以上	先端設備導入支援計画の年間認定件数
	新規創業者数	115人	140人以上	市および商工団体などの制度を活用した新規創業者数(累計)
	宿泊者数	128千人	133千人以上	市内宿泊施設への年間宿泊者数
	来訪者満足度	60%	65%以上	庄原DMO調査
	産学官連携により新たなソーシャルビジネスに取り組む企業	0件	10件以上	しょうばら産学官連携推進機構のマッチング件数から抽出(累計)
3	転入定住した世帯数	340世帯	470世帯以上	定住促進事業を通じて本市に定住した世帯数(累計)
	若年層の減少率	16.0%	15.5%以下	住民基本台帳上の若年層(15~29歳)の減少率
	ふるさと納税寄附金額	75,122千円	263,000千円以上	本市に対するふるさと納税の年間寄附金額
	広島県リスクリング推進宣言企業数	3社	18社以上	「人的資本経営ひろしま」に掲載されたリスクリング推進宣言者数(累計)
	「まちづくりに参加したい」と思う市民の割合	40.6%	45.0%以上	市民アンケート調査

…再掲項目